

人権いるま

— 第1号 —
令和5年3月発行

編集・発行 入間市人権教育推進協議会・入間市教育委員会

主な内容

- ◆ 令和4年度人権標語紹介
- ◆ 埼玉県人権施策推進指針・人権教育実施方針の第2次改定について
- ◆ 人権教育事業参加レポート
- ◆ 人権教育推進協議会から市民のみなさまへ
- ◆ 人権啓発DVDの紹介

令和4年度人権標語紹介

入間市では毎年、市立小中学校の小学5年生・中学1年生を対象に人権標語を募集しています。募集作品の中から一部を紹介します。

- 差別オフ やさしい心 オンにして
- いじめてる 自分の顔を見てごらん
- しょうがない 本当にそれは しょうがない？
- いいんだよ 心のままに 生きていて
- 認め合う 相手の個性 大切に
- 「やめよう」と 言える君は 救世主
- ありがとう 心よくなる おまじない
- その言葉 自分において 言えるかな？
- 差別なし 平和に近づく 第一歩
- 見ているだけ そういうあなたも 関係者
- 辛いとき 寄り添う言葉が 絆創膏

埼玉県人権施策推進指針・人権教育実施方針の第2次改定について

はじめに

人権は、誰もが生まれながらに持っている権利で、人が人らしく生きていくための、誰からも侵されることのない基本的な権利です。

埼玉県では、全ての県民がお互いの人権を尊重しながら共に生きる社会の実現のため、『埼玉県人権施策推進指針』・『埼玉県人権教育実施方針』を策定しています。そして、令和4年3月に人権を取り巻く社会情勢に対応するため、第2次改定を行いました。

埼玉県人権施策推進指針とは

県が進める人権施策の基本的な考え方や進め方を示したもので、2022（令和4）年度から概ね10年間を見通して施策を進めています。

人権施策を進めるため、女性、子供、高齢者などそれぞれの人権課題を、重点的に取り組むべき分野別施策と位置づけて、取組を行っています。

主な改定のポイント

分野別施策に、以下の内容が追加されました。

—追加内容—

性的指向・性自認※1

～重点的に取り組むべき分野別の人権課題の1つとして追加～

新型コロナウイルス感染症

～重点的に取り組むべき分野別の人権課題「HIV感染者等」の中に記述が追加～

ハラスメント

ケアラー・ヤングケアラー※2

～分野別の人権課題「様々な人権問題」の1つとして追加～

—施策の方向性—

- ◆ 性の多様性を尊重した教育の推進
- ◆ 啓発活動の推進
- ◆ 相談体制の充実
- ◆ 児童生徒の心情等に配慮した対応
- ◆ 当事者に寄り添った環境づくり

- ◆ 正しい知識の普及・啓発
- ◆ 相談・支援体制の充実
- ◆ プライバシー等に十分配慮した医療環境の整備

- ◆ 教育・啓発活動の推進
- ◆ 相談・支援活動の充実

※1 人の恋愛・性愛がどのような対象に向かうかを示した概念を性的指向、自分の性にどのような認識・感覚を持っているかを示した概念を性自認といいます。

※2 高齢、身体上や精神上的の障害や疾病により、援助を必要とする親族、友人その他の身近な人に対して、無償で介護、看護、日常生活上の世話等の援助を提供する方をケアラー、そのうち18歳未満の方がヤングケアラーといいます。

埼玉県人権教育実施方針とは

『埼玉県人権施策推進指針』の教育の分野に基づき、学校、家庭、地域社会を通じて、児童生徒をはじめ広く県民に人権尊重の精神を培うため、各実施主体が取り組むべき人権教育の施策の方向性を示すために策定されました。2022（令和4）年度から概ね10年間を見通して進めています。

主な改定のポイント

『埼玉県人権施策推進指針』の改定内容を踏まえ、推進方針に以下の内容が追加されました。

○性的指向・性自認

【学校等では】

- ◆ 性的マイノリティへの差別を許さない環境づくり。
- ◆ 子供の成長に合わせた、性の多様性への正しい知識・理解を深める教育の推進。

【家庭・地域社会では】

- ◆ 一人一人が性的マイノリティの良き理解者・支援者となるよう、性の多様性への理解を深める学習の充実。
- ◆ 性的マイノリティの子供や保護者の支援団体等と連携できる環境づくり。



○新型コロナウイルス感染症

【学校等では】

- ◆ 感染者、濃厚接触者等とその家族に対する差別を行わないような指導の実施。

【家庭・地域社会では】

- ◆ 感染症についての正しい知識を普及するための学習の充実。



○ハラスメント

- ◆ 様々なハラスメント防止のための啓発活動の推進。



○ケアラー・ヤングケアラー

- ◆ ケアラー・ヤングケアラーの存在や支援の必要性への理解を深める教育を進める。
- ◆ ケアラー・ヤングケアラーの孤立を防ぎ、適切な支援を受けられるよう関係機関が連携した相談・支援体制づくり。



※ 性のあり方が多数派に属さない方々のことをいいます。

～このページの内容についての詳細は、以下をご確認ください～

埼玉県人権施策推進指針について URL : <https://www.pref.saitama.lg.jp/a0303/shishin.html>
埼玉県 県民生活部 人権・男女共同参画推進課 048-830-2250

埼玉県人権教育実施方針について URL : <https://www.pref.saitama.lg.jp/f2218/zissihousin/index.html>
埼玉県教育局 人権教育課 048-830-6895

※本稿は、埼玉県人権施策推進指針・埼玉県人権教育実施方針を参考に、一部抜粋して構成しました。

人権教育事業参加レポート



夏休み人権映画会

令和4年8月10日 藤沢公民館
上映映画: これが私の生きる道 他

短いながら楽しくLGBTを学べる映画である。本人の経験に基づく説明はわかりやすく、説得力がある。LGBTの実態と歴史的偏見がうまく説明されている。偏見の原因は周囲の無理解に加えて知らないものに対する嫌悪感があるという説は説得力がある。最も打たれた言葉は「身内と他人」という異なる価値基準が差別の根底にあるとの意見で、すべての差別の根幹をなしている。これが所謂偽善に通じるものであり、人権問題の本質を表していると考えたい。問題は歴史性にあり、日本人の「集団帰属」という根本性向にもとづくものであるとすれば、人権問題の解決はいまだ「日暮れてなお道遠し」と感じて、しばし落ち込んだところである。

執筆 人権教育推進協議会委員 鈴川通久

人権啓発講座

『いろいろな性～こどものLGBTQ～』



令和4年11月9日 東金子公民館
講師: 渡辺 大輔 氏(埼玉大学
基盤教育研究センター准教授)

令和4年度に開催された人権啓発講座の中で、「性的少数者の人権」をテーマとした講演を受講した。そもそも多様性のある性の有り様について長年配慮してこなかったことを社会全体が再認識をして、幼少期から多様性を尊重する環境づくりや、性差別を防ぐ教育システムに変えていく必要性を改めて感じた。多数派が「自然・普通」であるという考え方そのものを世代を超えて見直していくことが重要であると思った。

執筆 人権教育推進協議会委員 柘川典生

人権教育推進協議会から市民のみなさまへ ～新型コロナウイルス感染症に起因する差別について～

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、感染者やその家族、私たちの生活を支えている医療従事者をはじめとした方々(エッセンシャルワーカー)への差別が大きな問題となっています。

また、ワクチン接種が進む中で、ワクチンを接種しない人への差別的な行為も起きています。

誰もが、感染への不安や恐怖を抱えています。しかしながら、それに起因した差別行為は決して許されるものではありません。新型コロナウイルス感染症は誰もが感染する可能性があります。そのことを理解し、お互いを尊重し、思いやりの気持ちを持って生活していきましょう。

- ◆ 公的機関等が提供する正確な情報に基づいて、冷静に行動しましょう。
- ◆ 差別的な言動を見聞きした場合は、同調せず、注意しましょう。
- ◆ ワクチン接種を強制したり、接種しない理由を聞くなどの行為は止めましょう。
- ◆ SNS等を利用して根拠のない情報や、うわさ話などを流さないようにしましょう。
- ◆ エッセンシャルワーカーに「ありがとう」の思いを持ちましょう。



令和4年度購入 人権啓発 DVD 紹介

『夕焼け』 35分

この作品は、社会問題となっている「ケアラー・ヤングケアラー」をテーマにした作品です。ヤングケアラーである主人公・瑠依が、元ケアラーの灯との交流によって、自分の状況や本当の気持ちを見つめ直し、将来に向き合うための一歩を踏み出します。



『性の多様性とLGBTQ+ ～誰もが自分らしく生きるために～』 約28分

この作品は、性のあり方は多様であることを分かりやすく解説した作品です。

「性のあり方」とは何かや、性のあり方が多数派に属さない方々(性的マイノリティ)が自分の性のあり方とどのように向きあってきたのかなどを紹介しています。



※このDVDをご利用したい場合は、社会教育課までお問い合わせください。

編集 後記

誰もが幸せに暮らせるよう、お互いを思いやり、お互いの人権を尊重しながら、共に生きる「人権尊重社会」の実現に向けて、努力していきましょう。

入間市教育委員会社会教育課
〒358-8511 入間市豊岡1丁目16-1
TEL 04-2964-1111